

財務状況把握の結果概要

関東財務局前橋財務事務所財務課

(対象年度：平成30年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
群馬県	邑楽町

◆基本情報

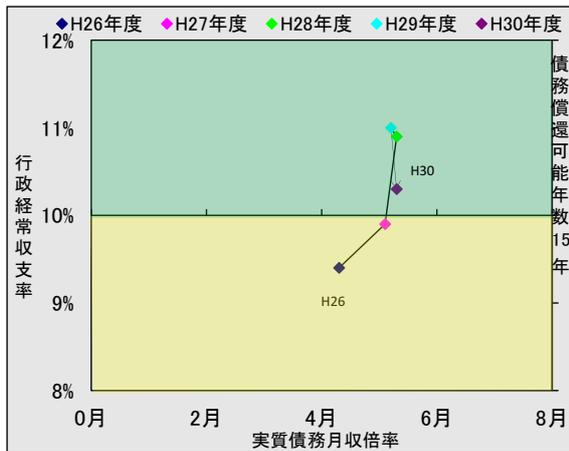
財政力指数	0.77	標準財政規模(百万円)	5,624
H31.1.1人口(人)	26,643	平成30年度職員数(人)	178
面積(Km ²)	31.11	人口千人当たり職員数(人)	6.7

(単位：人)

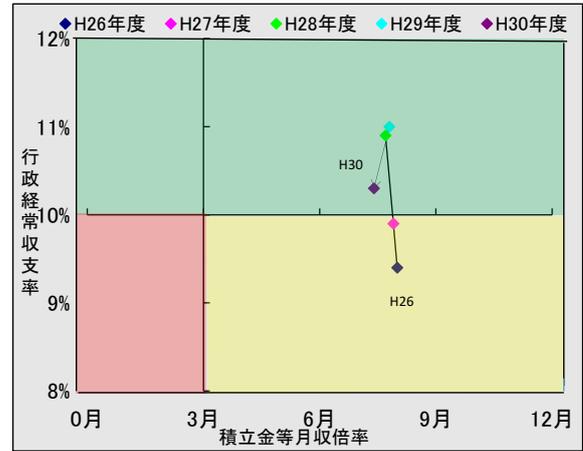
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	27,372	3,832	14.0%	18,830	68.8%	4,710	17.2%	739	5.3%	6,251	44.5%	7,042	50.1%
H22年国調	27,023	3,572	13.2%	17,620	65.3%	5,778	21.4%	670	5.1%	5,441	41.7%	6,940	53.2%
H27年国調	26,426	3,250	12.4%	15,609	59.3%	7,449	28.3%	608	4.8%	5,136	40.2%	7,020	55.0%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	群馬県平均		12.8%		59.6%		27.6%		5.1%		31.8%		63.1%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準

積立低水準

収支低水準

該当なし

【要因】

建設債		
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	
	公営企業会計等の資金不足額	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	
その他		
その他		

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

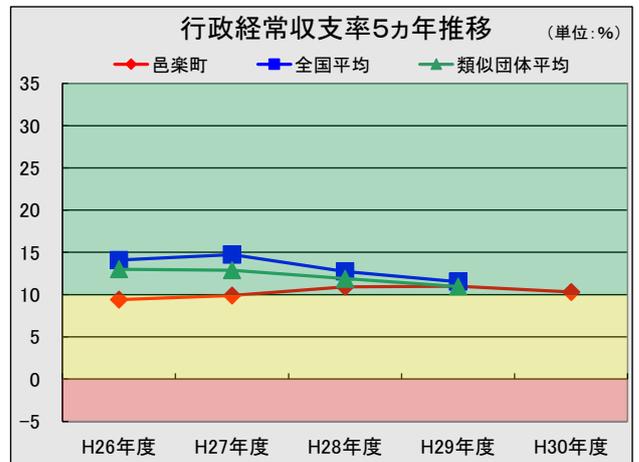
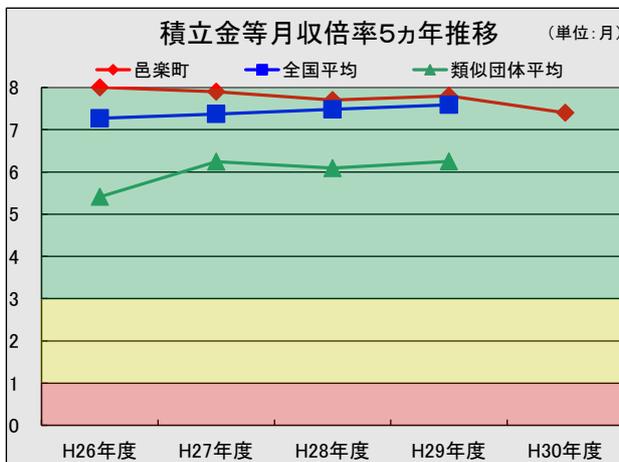
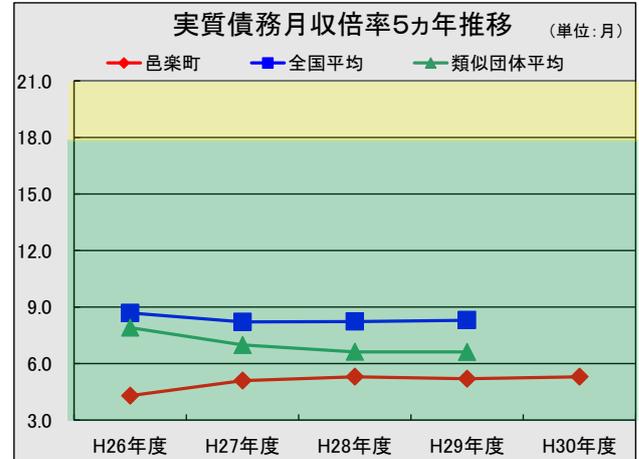
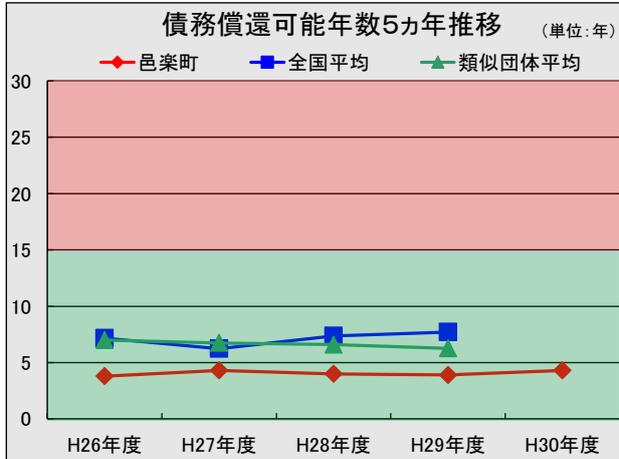
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村V-1

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 群馬県 平均値
債務償還可能年数	3.8年	4.3年	4.0年	3.9年	4.3年	6.3年	7.7年	4.5年
実質債務月収倍率	4.3月	5.1月	5.3月	5.2月	5.3月	6.6月	8.3月	5.5月
積立金等月収倍率	8.0月	7.9月	7.7月	7.8月	7.4月	6.2月	7.6月	9.4月
行政経常収支率	9.4%	9.9%	10.9%	11.0%	10.3%	11.0%	11.5%	11.7%

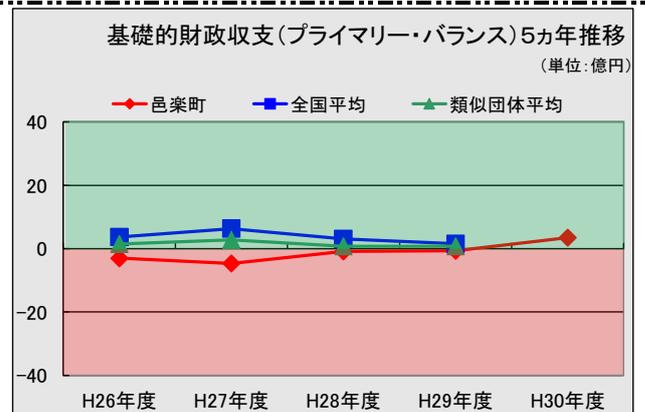
※平均値は、いずれも29年度



<参考指標>

(H30年度)

健全化判断比率	邑楽町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.63%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.63%	30.00%
実質公債費比率	6.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

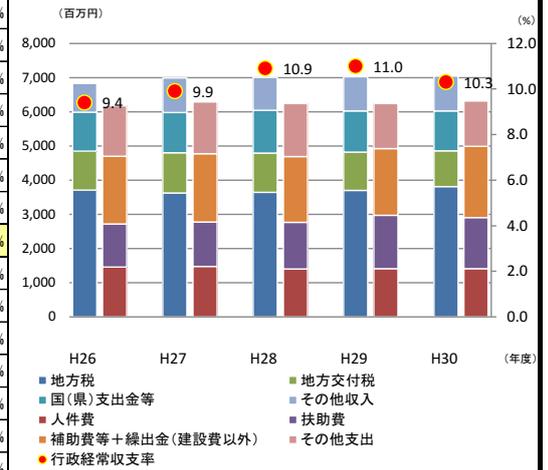
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H29年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

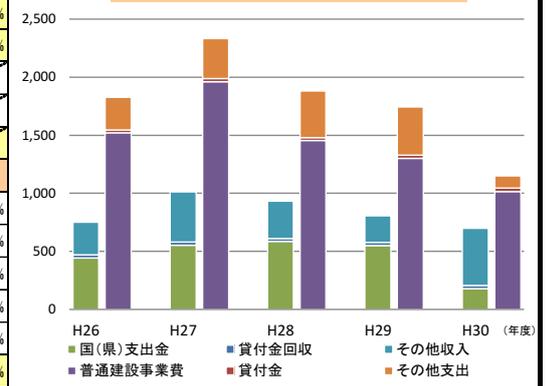
(百万円)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	構成比	類似団体平均値 (H29年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	3,709	3,628	3,639	3,697	3,808	54.0%	4,196	44.2%
地方譲与税・交付金	506	726	651	706	727	10.3%	740	7.8%
地方交付税	1,144	1,171	1,149	1,126	1,051	14.9%	2,238	23.6%
国(県)支出金等	1,133	1,177	1,255	1,201	1,162	16.5%	1,758	18.5%
分担金及び負担金・寄附金	50	26	54	37	24	0.3%	210	2.2%
使用料・手数料	135	116	119	119	128	1.8%	211	2.2%
事業等収入	151	143	139	136	146	2.1%	133	1.4%
行政経常収入	6,827	6,987	7,007	7,021	7,047	100.0%	9,486	100.0%
人件費	1,456	1,471	1,398	1,406	1,409	20.0%	1,769	18.7%
物件費	1,326	1,352	1,392	1,171	1,201	17.0%	1,920	20.2%
維持補修費	80	93	100	97	89	1.3%	131	1.4%
扶助費	1,263	1,299	1,371	1,564	1,499	21.3%	1,745	18.4%
補助費等	1,124	1,119	1,081	1,075	1,148	16.3%	1,491	15.7%
繰出金(建設費以外)	854	885	838	879	930	13.2%	1,270	13.4%
支払利息 (うち一時借入金利息)	77 (-)	70 (-)	60 (-)	51 (-)	43 (-)	0.6%	72 (0)	0.8%
行政経常支出	6,179	6,289	6,239	6,243	6,320	89.7%	8,398	88.5%
行政経常収支	648	697	767	778	727	10.3%	1,087	11.5%
特別収入	47	82	38	47	26		130	
特別支出	0	-	-	-	0		47	
行政収支(A)	695	779	805	825	753		1,170	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	444	554	586	551	180	25.7%	332	45.2%
分担金及び負担金・寄附金	0	2	0	2	2	0.2%	99	13.4%
財産売却収入	0	135	3	9	1	0.1%	22	2.9%
貸付金回収	28	27	26	26	26	3.7%	73	10.0%
基金取崩	278	294	316	216	490	70.2%	209	28.4%
投資収入	750	1,012	932	805	699	100.0%	735	100.0%
普通建設事業費	1,520	1,961	1,454	1,302	1,016	145.4%	1,500	204.2%
繰出金(建設費)	23	22	9	-	9	1.2%	28	3.9%
投資及び出資金	31	27	28	27	28	4.0%	27	3.7%
貸付金	26	26	27	28	29	4.1%	71	9.6%
基金積立	224	295	362	387	69	9.9%	280	38.2%
投資支出	1,824	2,330	1,880	1,744	1,150	164.6%	1,906	259.5%
投資収支	▲1,074	▲1,318	▲948	▲940	▲451	▲64.6%	▲1,172	▲159.5%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	886 (534)	1,191 (484)	716 (402)	733 (430)	597 (390)	100.0%	908 (308)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	886	1,191	716	733	597	100.0%	908	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	625 (346)	634 (336)	700 (364)	724 (388)	722 (413)	121.0%	916 (339)	100.8%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	625	634	700	724	722	121.0%	916	100.8%
財務収支	261	557	16	9	▲125	▲21.0%	▲8	▲0.8%
収支合計	▲118	18	▲128	▲105	177		▲9	
償還後行政収支(A-B)	70	146	104	101	32		255	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	2,464 (7,059)	3,008 (7,616)	3,101 (7,631)	3,044 (7,640)	3,164 (7,515)		4,761 (9,596)	
積立金等残高	4,598	4,617	4,535	4,599	4,354		5,025	

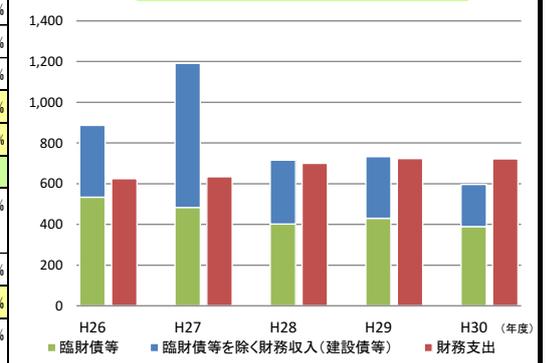
行政経常収入・支出の5カ年推移



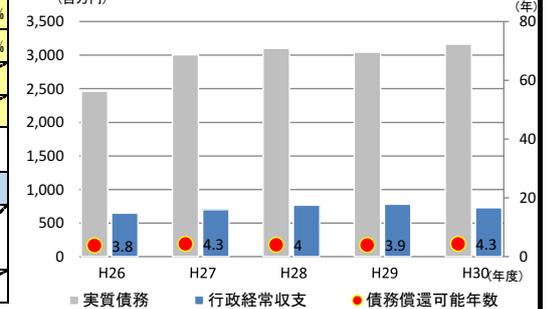
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間（平成21～30年度）をみると、2.7ヶ月～5.3ヶ月の範囲で推移し、平成30年度では5.3ヶ月（補正後）と当方の診断基準（18ヶ月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、平成29年度の実質債務月収倍率5.2ヶ月は、類似団体平均6.6ヶ月と比較すると優位となっている。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、9.4%～15.5%の範囲で推移し、平成30年度では10.3%（補正後）と当方の診断基準（10%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、平成29年度の行政経常収支率11.0%は、類似団体平均11.0%と同水準となっている。

※債務償還可能年数

平成30年度の債務償還可能年数4.3年（補正後）は、当方の診断基準（15年）を下回っている。

なお、平成29年度の債務償還可能年数3.9年は、類似団体平均6.3年と比較すると優位となっている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、7.2ヶ月～8.7ヶ月の範囲で推移し、平成30年度では7.4ヶ月（補正後）と当方の診断基準（3ヶ月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、平成29年度の積立金等月収倍率7.8ヶ月は、類似団体平均6.2ヶ月と比較すると優位となっている。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体平均値 (29年度)
債務償還可能年数	2.0年	1.5年	2.0年	2.4年	2.7年	3.8年	4.3年	4.0年	3.9年	4.3年	6.3年
実質債務月収倍率	3.3月	2.7月	3.4月	3.7月	3.7月	4.3月	5.1月	5.3月	5.2月	5.3月	6.6月
積立金等月収倍率	7.2月	7.6月	7.5月	8.3月	8.7月	8.0月	7.9月	7.7月	7.8月	7.4月	6.2月
行政経常収支率	14.0%	15.5%	14.0%	13.2%	11.4%	9.4%	9.9%	10.9%	11.0%	10.3%	11.0%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等有利子負債相当額－債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

ヒアリングに基づく今後の見通し

貴町は、収支計画を策定していないため、4指標値（債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率）の見通しを判断することはできないが、ヒアリングにより下記の内容を確認した。

令和5年度頃の見通し(平成30年度との対比)			
実質債務	増加	地方債現在高	横ばい
		有利子負債相当額	横ばい
		積立金等残高	減少
行政経常収支	減少	行政経常収入	増加
		行政経常支出	増加

(1) ストック面

ヒアリングによれば、地方債現在高及び有利子負債相当額はおおむね横ばい推移し、積立金等残高は減少することから、実質債務は増加する見通しである。

○地方債現在高はおおむね横ばいで推移する見通しである。

- ・ 当面は、償還額範囲以内での借入を見込むことから地方債現在高はおおむね横ばいで推移する見通しである。

○有利子負債相当額はおおむね横ばいで推移する見通しである。

- ・ 中小企業振興資金融資利子補給等の有利子負債相当額は、大きな増減要因はないと思われることからおおむね横ばいで推移する見通しである。

○積立金等残高は減少する見通しである。

- ・ 財政調整基金は、一部事務組合への補助費等への支出が予定されるなか、財源不足への対応のために取崩しを予定することから減少する見込みである。また、その他特定目的基金は、公共施設維持修繕事業等に充当するための取崩しを予定していることから減少する見込みである。

(2) フロー面

ヒアリングによれば、行政経常収入及び行政経常支出は増加するものの、行政経常支出の増加幅が行政経常収入の増加幅を上回ることから、行政経常収支は減少する見通しである。

○行政経常収入は増加する見通しである。

- ・ 納税義務者や給与所得の増加により個人住民税は増加する見込みである。
- ・ 一部企業の好調な業績を反映し、法人住民税は増加する見込みである。
- ・ 土地価格の下落や、家屋の経年劣化による減少が見込まれる一方、家屋の新築等による増加が見込まれ、固定資産税はおおむね横ばいで推移する見込みである。

○行政経常支出は増加する見通しである。

- ・ 会計年度任用職員制度の影響により、人件費は増加する見込みである。
- ・ 会計年度任用職員制度に伴い賃金の減少が見込まれるものの、中央公民館における舞台運営業務の委託料等により、物件費は増加する見込みである。
- ・ 障害者の高齢化等に伴い1人当たりのサービス利用額が増加しており、今後もこの傾向が続くと予想されることから障害者自立支援費が増加し、扶助費は増加する見込みである。
- ・ 平成28年度に着工した太田市外三町広域清掃組合の新ゴミ焼却施設の負担金等で補助費等は増加する見込みである。
- ・ 既存コミュニティプラントの編入工事に伴い下水道事業特別会計への繰出金は増加する見込みであり、また、75歳以上の人口増加に伴い後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金についても、引き続き増加する見込みであることから、繰出金（建設費以外）は増加する見込みである。

【その他の留意点】

1. 公共施設の更新対応について

(1) 保有量の状況

邑楽町公共施設等総合管理計画（令和元年度改定案）によれば、貴町は施設総数38施設、総延床面積75,398㎡の公共施設を有しており、延床面積割合で見ると学校教育系施設が最も多く全体の52.3%を占めている。次いで子育て支援施設10.4%、行政系施設8.0%、公営住宅7.4%の順で多くなっている。

(2) 老朽化の状況

昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の建物が施設数全体の49.0%にのぼるが、貴町が所有する役場庁舎や学校等の「多数のものが利用する建築物」の耐震化率は100%となっている。一方、学校教育系施設など建築後30年以上経過する施設が多くなり、老朽化は深刻な状況になっている。特に公民館や体育館プール等の老朽化が進んでいる。

《平成28年度末有形固定資産減価償却率》

(単位:%)

所有資産	道路	橋梁	公営住宅	認定こども園 幼稚園 保育所	学校施設	児童館	公民館	図書館	体育館 プール	福祉施設	保健センター	庁舎
有形固定資産 減価償却率	53.9	61.3	52.9	31.9	69.2	36.6	88.4	45.2	87.8	77.0	34.4	31.0

(3) 更新費用の状況

公共施設（平準化した場合の試算）及びインフラ施設（長寿命化した場合の試算）の全てを更新した場合の更新費用は、今後40年間で306.8億円（年平均7.7億円）にのぼると推計されており、平成30年度の投資実績は8.5億円であることから公共施設及びインフラ施設の更新費用をまかなうことが可能と予測されている。しかし、後述する一部事務組合への負担金等も見込まれていることから財源の確保に留意する必要がある。

(4) 更新対応について

貴町が、令和元年度に完成を予定する全施設の個別施設計画や、今後の将来人口動態の変化等も踏まえ、公共施設の保有量の削減や効率的な施設活用への取組、また、PPP/PFI等の手法も検討しながら、公共施設の更新対応に伴う財政負担を軽減していくことが望まれる。

2. 土地区画整理事業について

貴町が現在進めている鶉土地区画整理事業は、地域の利便性の向上等に寄与するものであり、固定資産税の増加等が期待できる一方で、貴町の財政に与える影響は小さくないものと考えられる。当該事業の実施に当たっては、その起債額や、それに伴う貴町の地方債残高の推移に留意しつつ事業を進めていくことが望まれる。

《鶉土地区画整理事業》

(単位:百万円)

事業年度	総事業費	支出済事業費 (H10～H30)	今後の事業費 (R1～R12)
H10年度～R12年度	6,851	2,530	4,321

3. 一部事務組合への補助費等について

下記施設の老朽化等に伴う新施設建設に対する事業費及び公債費に対する負担金が見込まれていることから補助費等の増加が見込まれる。さらに、公債費の負担金は長期に及ぶ見通しであることから計画的な財政運営が望まれる。

《一部事務組合別(事業費・公債費)負担額明細》

(単位:百万円)

《参考》

一部事務組合名	事業名 * 事業理由	事業年度	総事業費	事業費負担額	R2年度までの事業費負担見込額	R2年度以降公債費負担見込額(年度当たり) * 下段負担期間	今後も継続する経常的負担額(年度当たり)
邑楽館林医療事務組合 構成:1市5町	新病棟建替事業 * 耐震不足の老朽化した病棟建替事業	H20~H28	8,447.8	799.2	0.0	22.0 * H30~R27年度	75.0
太田市外三町広域清掃組合 構成:1市3町	新一般廃棄物処理施設建設事業 * 大泉町外二町環境衛生施設組合の焼却施設老朽化による建設事業	H28~R2	24,045.3	423.3	345.5	100.0 * R2~R16年度	35.0 (R3年度~)
館林地区消防組合 構成:1市4町	消防本部・消防署庁舎建設事業 * 消防署等の移転建替事業	H29~R1	2,388.7	0.0	0.0	10.0 * R2~R17年度	411.0
注:大泉町外二町環境衛生施設組合 構成:3町	焼却施設として利用中 ・R2年度に焼却施設としての利用終了 ・R3年度からゴミ運搬中継施設として継続利用				173.0 (R2年度までの毎期の経常的負担額)	未定(減額)	

注) : 太田市外三町広域清掃組合の新ゴミ焼却施設の建設にともない、現在の大泉町外二町環境衛生施設組合の焼却施設は、ゴミ運搬中継施設として利用する予定であり、焼却施設としての利用は令和2年度終了を見込んでいる。このため、現在の経常的負担額173百万円が令和3年度から減額となる予定であるが金額は未定である。

【総 評】

貴町は、これまで第3次邑楽町行政改革大綱の歳出削減をベースとした財源確保に向けての取組等により、健全かつ安定的な財政運営が行われ、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にない。

ヒアリングによる貴町の将来見通しは、起債額を償還額の範囲内に抑制していく方針としており、地方債現在高はおおむね横ばいで推移していく見通しとなっている。しかし、経常的な収支の獲得水準の低下や公共施設の更新費用等に対応するために基金の取崩しが見込まれるため、実質債務は増加していくことが想定される。さらに、一部事務組合への補助費等の増加や、鶉土地区画整理事業の継続実施による資金需要の増加も見込まれ、将来の財政負担は増加していくことが想定される。

今後は、これらの財政リスクを把握する観点からも、中長期的な収支計画を策定し、適宜見直しを図りながら、健全かつ安定的な財政運営を行っていくことが望まれる。